資料４

映像通話を活用した
遠隔立入検査効率化事業について

令和８年10月８日（木）

保健所　保健医療課

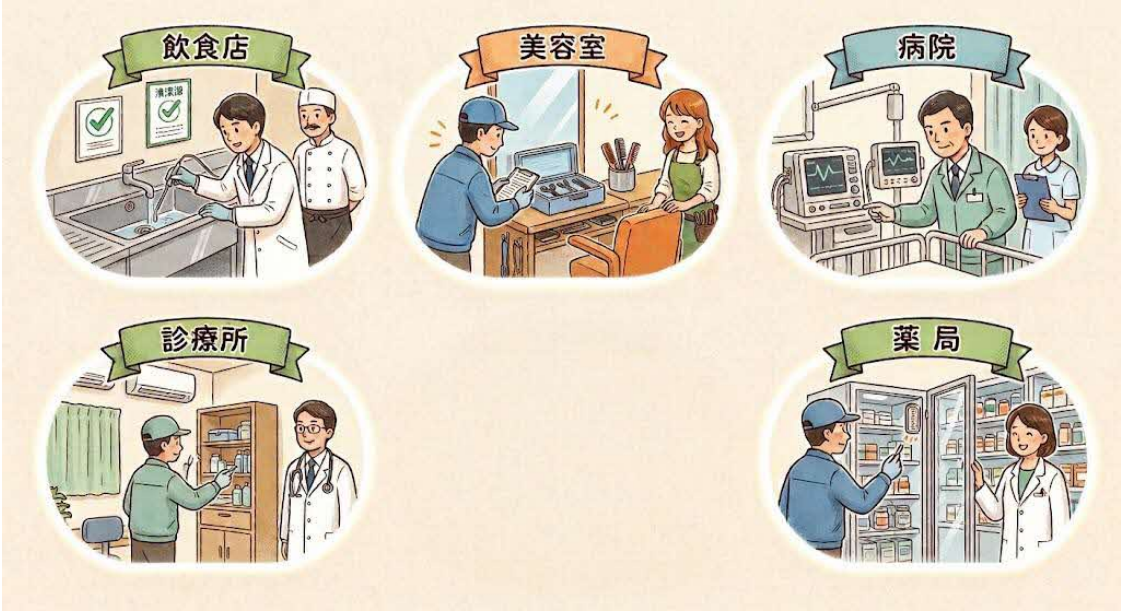
○映像通話を活用する事業について

・市内の飲食店、美容室、病院、診療所、薬局などの施設に対して、衛生基準や設備が適切に保たれているかを確認するための立入検査に活用。

・地震や大雨などの災害発生時や感染症流行時に、現地への移動が困難な状況であっても、避難所や医療機関の衛生状況を遠隔から迅速に把握できる体制を整えることに活用。

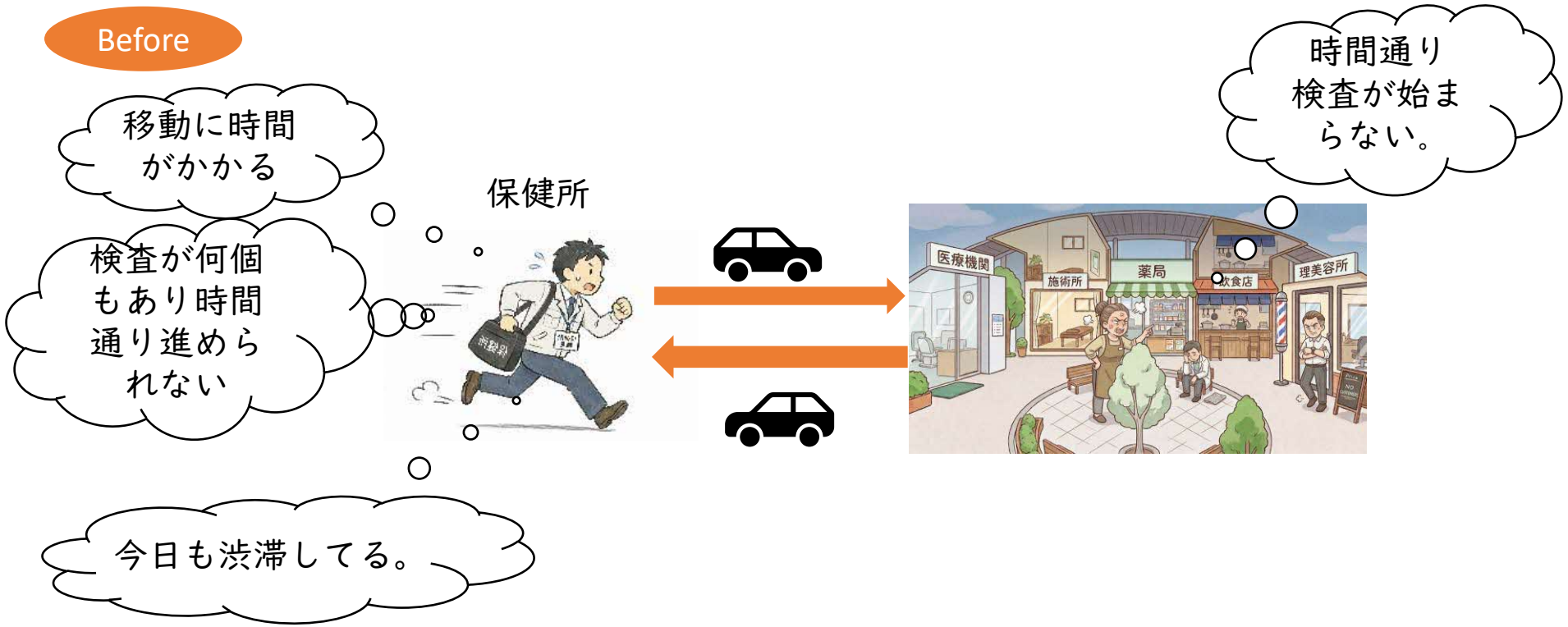
映像通話を活用した遠隔立入検査効率化事業

保健所では
市内の飲食店、美容室、病院、診療所、薬局など、
約5,800か所の施設に対して、衛生基準や設備が
適切に保たれているかを確認するため、
必要に応じて立入検査を行っています。



映像通話を活用した遠隔立入検査効率化事業

保健所が行う医療機関、施術所、飲食店、理容所等への立入検査にかかる移動時間・移動方法の課題解消、事業者負担の軽減を図る取り組みを実施する。



映像通話を活用した遠隔立入検査効率化事業

After

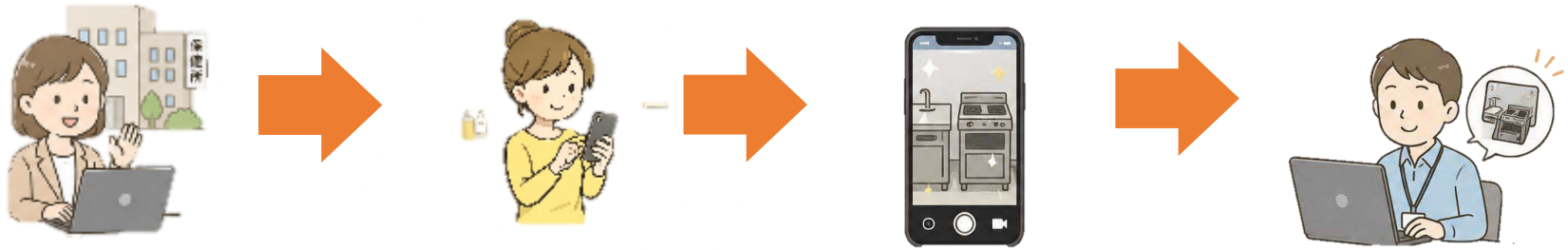
申請者がURLにアクセスし、
カメラを起動

保健所

申請者（事業者）

申請者スマホ等
端末

保健所



SMS送信
（映像通話用URL）

カメラ映像が保健所職員のPCで
リアルタイムに確認（遠隔立入検査）

移動時間の削減することで、検査・指導業務やその他の業務に充てる時間が確保できる。

映像通話を活用した遠隔立入検査効率化事業

遠隔立入検査の導入により、
年間約1,190件ある立入検査のうち、現場確認が
比較的軽微な約450件を映像検査へ切り替えることを
見込んでおります。

これにより、年間で約450時間分の移動時間が削減
されます。



映像通話を活用した遠隔立入検査効率化事業

この映像通話の仕組みは、平時の検査だけでなく、地震や大雨などの災害発生時や感染症流行時にも活用することができます。現地への移動が困難な状況であっても、避難所や医療機関の衛生状況を遠隔から迅速に把握できる体制を整えることができます。



映像通話を活用した遠隔立入検査効率化事業

令和９年度からの運用開始を目指し、事業の予算化、
環境整備をすすめてまいります。

枚方市住宅宿泊事業の適正な運営の確保に向けた取り組みについて

枚方市保健所　保健衛生課

本日の説明内容（全体の流れ）

1

制度の
基本

2

本市の
現状

3

規制の
内容

4

今後の
スケジュール

1. 民泊（住宅宿泊事業）制度とは



空き家や一般住宅を活用

届出制で参入が容易な新しい
宿泊形態

一般住宅を活用可能

平成30年施行。ホテルより手軽に開業できる仕組み。

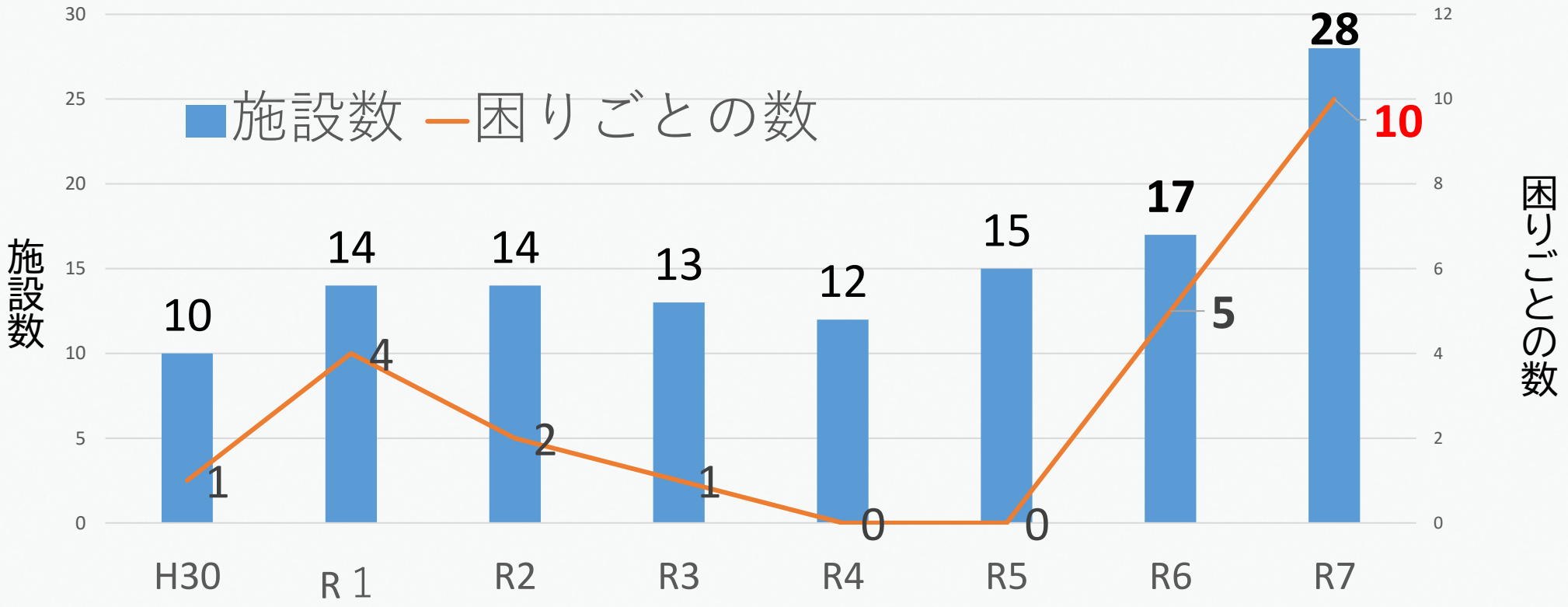
年間180日以内の営業

営業日数は上限180日。閑静な住宅街にも立地可能。

全国約38%で独自規制

157自治体中**60自治体**が条例制定。

2. 本市の現状：施設数と苦情の倍増



前年度（5件）から**倍増**！
施設増に伴い生活トラブルが深刻化

3. 立地実態：89.3%が住宅街に集中

住居専用地域への立地比率

89.3%

全28施設中 25施設が集中

※令和8年3月31日時点

住居専用地域

都市計画法で定められた「住むための環境」を最優先保護する地域

本来「静かに暮らすための住宅地」に
旅行者が頻繁に出入りする状態が発生

4. 発生している主な生活困りごと



深夜の騒音

夜間の宴会などによる
睡眠障害



ごみ出しルール

分別無視や指定日外の投棄
衛生環境の悪化



治安・防犯不安

不特定の旅行者が
連日出入りすることによる
住民の不安感

5. 近隣市の状況



近隣市は規制強化済

府内７市中４市が規制
高槻市はR8年4月から
住居専用地域で通年禁止

6. 基本方針：営業規制と講ずべき措置の義務化



住居専用地域を保護

市民の穏やかな生活環境を守るため、
住宅街での新規営業・規模拡大を制限



講ずべき措置の義務化

事業に伴う困りごとの低減

7. 規制内容①：区域ごとの営業制限

住居専用地域（低層・中高層）

新規営業 通年不可
（1月1日～12月31日 全面制限）

- 新規の開業は認めない
- 既存施設も規模拡大・増築は不可
- **除外規定**
 「公表」されている市の計画等に基づくものに限定し、かつ迷惑防止措置を講じたものは営業可とする

その他の地域（商業・工業等）

営業制限なし
（法の規定通り 年間180日可）

- 観光・ビジネス需要の受皿を確保
- 全施設に適正管理義務は適用

8. 規制内容②：全事業者の4大義務

1. 近隣への事前説明

敷地境界から10m以内の住民に事前に事業内容を説明

2. 10分駆けつけ

通報時、おおむね10分程度で現地で確認できる体制を常時確保

3. 対面での直接指導

電話任せにせず、現地対面で宿泊者に直接指導・解消

4. 看板の夜間視認性

夜間でも敷地外から施設名や連絡先がわかる看板を掲出

9. 制定スケジュール（今後の工程）

R8年8月



パブリックコメント

５３件！

R8年11～12月



市議会提出
予定

R9年4月1日



条例施行
予定



ご清聴ありがとうございました

枚方市保健所の
AMR対策について

「薬が効かない菌」が増えている！？
～知っておきたい「薬剤耐性（AMR）」の基本～

枚方市保健所　保健予防課　感染症係

令和８年１０月８日

薬剤耐性（AMR）とは？

感染症の原因となる「細菌」に、今まで効いていた薬（抗菌薬・抗生物質）が効かなくなる、または効きにくくなる現象のこと。

このように、抗菌薬に耐え抜く力をつけた細菌を「薬剤耐性菌」と呼びます



なぜ薬剤耐性がおきるのか？

■ 要因①：抗菌薬の不必要使用

・抗菌薬は「細菌」に効く薬。例えば、ウイルスが原因の「一般的な風邪」に使用すると、治療効果がないにも関わらず、体内に存在する細菌の中で、耐性菌が選択される（生き残る）ことで、薬剤耐性につながります。

■ 要因②：抗菌薬の不適正使用

・例えば、「体調が良くなったから」と途中で抗生剤をやめると、適切に使用すれば効果が見込める細菌であっても、耐性傾向のある細菌が選択され、薬剤耐性につながります。

薬剤耐性は　細菌の「生き残り作戦」です。



薬剤耐性菌は何が脅威なのか



◆ 世界的な脅威「サイレントパンデミック」

薬剤耐性菌が世界中でひそかに感染拡大していく。

◆ 2050年、がんを超える死亡者に

このまま対策が取られなければ、2050年までに全世界における死者数は1000万人に上り、がんによる死亡者数を上回ると推計されている。（薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン2023-2027）

◆ 医療の土台が崩れる

・抗菌薬が効かないため、治療選択肢が大幅に減少する。
・免疫力の弱い高齢者・乳幼児・基礎疾患のある人では感染症が重症化しやすい。

薬剤耐性菌（AMR）は増殖しやすく感染拡大する

① 抗菌薬(抗生物質)むやみやたらに使用したり中途半端に使用すると、病気の原因菌だけでなく、体内の無害な菌も一緒に死滅させてしまう。そのため、薬が効かないごくわずかな「薬剤耐性菌」だけが選択され、体内で増殖してしまう。

② 特に医療・介護施設では免疫力が落ちている人が多く、職員等媒介する人の手洗いが不十分だと施設内で感染が広がる(接触水平感染)



枚方市保健所と地域の医療機関等における連携体制の構築

・令和6年度に枚方市感染症ネットワーク会議を設置。（感染対策向上加算1病院、保健所）

・感染対策向上加算1病院の感染管理認定看護師（以下、ICN）とともに、**感染対策向上加算の届出の有無にかかわらず、**市内病院や高齢者施設等に向けた研修会の開催や、感染対策を助言するためのラウンドの取り組み（次項以降で紹介）等を進めてきた。



ラウンドの様子

医療機関向け
研修会の様子



枚方市保健所と地域の医療機関等が連携した取り組み①

院内感染対策サポート事業（ラウンド）

薬剤耐性菌等の感染症の集団発生時や、普段からの備えのために必要に応じて、感染対策向上加算1病院のICNと保健所職員が病院・施設を訪問し、薬剤耐性菌等の感染対策について助言する事業。

01

＜内容＞
・物品管理や汚物処理室等の清潔/不潔エリア管理の確認
・職員の感染症対策や手指衛生方法に関する助言
・院内感染対策委員会の運営への助言
・抗菌薬の使用方法　等

★ラウンド実施後にアンケートを取り、改善できた点や院内での共有方法について確認している。



枚方市保健所と地域の医療機関等が連携した取り組み②

医療機関向け感染症対策研修

枚方市内24病院が研修を通じて自施設での取り組みに活用できるような知識を得る。グループワークを通じて病院間の情報交換や加算1病院ICN等による助言を受けることができる。また、研修を通して顔の見える関係づくりを構築し、地域全体の感染症対応力の向上を目指す。

02

＜内容＞
令和7年度　麻しん
令和8年度　CRE
　　（カルバペネム耐性腸内細菌目細菌）



枚方市保健所と地域の医療機関等が連携した取り組み③

AMR対策勉強会

AMR対策に欠かせない薬剤師に対して、AMR対策に関する情報発信を行うことで、
薬剤師をはじめとした多職種が連携してAMR対策が実施できるよう、体制を構築する。

03

＜内容＞
「地域で取り組むAMR対策」をテーマとして、
市立ひらかた病院浮村医師による講義形式で
開催した。



枚方市保健所と企業が連携した取り組み

塩野義製薬株式会社と連携したAMR対策啓発

04

本市は令和4年に塩野義製薬株式会社と、感染症にかかる連携協定を締結。
令和6年に感染症予防や啓発における連携協定を図るため、枚方市、塩野義製薬株式会社、枚方市薬剤師会の3者で覚書を交わしている。

AMR対策をはじめとした感染症対策や抗菌薬について共同で啓発資材を作成し、薬局等に配架したり様々な機会を通じて市民へ配布をしている。


感染症のおくすりについて

監修　一般社団法人枚方市薬剤師会

代表的なおくすり

これらのおくすりは医師の処方箋が必要です。

	抗菌薬	抗ウイルス薬
対象	細菌：一つの細胞しかない単細胞生物（大腸菌、黄色ブドウ球菌、結核菌など）	ウイルス：細胞を持たず、自力で増殖できない（新型コロナウイルス、インフルエンザウイルスなど）
働き（作用）	細菌を壊したり、体内で増えるのを抑える	体内でウイルスが増えるのを抑える

適切に服用しないと、おくすりの効かない菌やウイルス（薬剤耐性菌・薬剤耐性ウイルス）が増えてしまうことがあります。

» 感染症が治りにくくなることがあります。
» 他の病気の治療に影響することがあります。

感染症のおくすりの正しい飲み方

必ず医師、薬剤師の指示通り飲み切りましょう

- 余ったおくすりをとっておいて、あとで飲まない
- あげたりもらったりしない
- わからないことは医師や薬剤師に聞きましょう

感染症かも?と思った場合には、かかりつけ医・薬局などに相談しましょう。

枚方市/一般社団法人枚方市薬剤師会/塩野義製薬株式会社


日頃からの感染対策

病気にならないことが一番です。日頃からの基本的な感染対策や、必要に応じてワクチン接種による予防もあります。

基本的な感染対策

換気　手洗い・手指消毒　マスク着用（個人の判断）

流行している感染症に気を付けましょう

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどの感染症について、枚方市のホームページなどを通じて流行状況や疾患ごとの注意点を確認しておきましょう。

関連情報サイト

枚方市（感染症情報）　一般社団法人枚方市薬剤師会　塩野義製薬株式会社（感染症・疾患関連情報提供）

本資材は、枚方市と塩野義製薬株式会社の「感染症対策の支援・啓発」に関する連携協定に基づき作成いたしました。

枚方市/一般社団法人枚方市薬剤師会/塩野義製薬株式会社

ALL-DTC-0012(V01) 審441086
2024年10月作成 MX